



- 2 令和2年度 決算報告 平川市の家計簿
- 4 令和2年度 国民健康保険特別会計決算
- 6 令和2年度 新型コロナウイルス感染症
対策関連経費
- 13 平川市ごみ減量化大作戦②

平川市の家計簿

市の令和2年度決算が9月議会で認定されました。決算は、普通会計・特別会計・企業会計の3種類からなり、1年間にどれだけの収入があり（歳入）、それがどのように支出されたのか（歳出）を分類して集計したものです。ここでは、その概要についてお知らせします。

普通会計

普通会計とは、他の市町村と比較できるように経理の範囲が定められた標準的な会計です。当市では、一般会計に学校給食センター特別会計、尾上地区住宅団地温泉事業特別会計などを加えたものを普通会計としています。

222億236万円

歳入

213億8,849万円

内容と主な事業	区分／決算額	区分／決算額	内容と主な事業
自主財源 皆さまが納めた税金です。 ■市民税／10億5,345万円 ■固定資産税／10億9,191万円 ■軽自動車税／1億2,329万円 ■たばこ税／2億925万円 ■入湯税／220万円 市民1人当たりにすると 81,007円 ※令和3年3月末の人口30,616人で計算 18.8%	市税 11.2% 24億8,010万円 負担金・使用料など 7.6% 16億7,740万円 地方譲与税など 4.4% 9億7,354万円	総務費 29.0% 61億9,423万円	庁舎の管理、徴税、まちづくりなどに支出しました。 ■新本庁舎建設事業／2億9,648万円 ■地域コミュニティ育成事業奨励金／2,368万円 ■すこやか住宅支援事業補助金／2,668万円
依存財源 特定のサービスを受ける人に負担してもらったお金（保育料など）や施設使用料、住民票発行手数料、学校給食収入、繰越金などです。 ■ふるさと納税／2億3,766万円	地方交付税 32.9% 73億1,423万円	民生費 26.9% 57億4,863万円	お年寄りや障がいのある方、生活保護、子育て支援などに支出しました。 ■保育対策事業／14億8,808万円 ■老人福祉対策事業／11億3,232万円 ■障がい福祉対策事業／10億3,476万円 ■生活保護費／5億7,500万円
81.2% 市が行う事業に対し、国が補助したり負担するお金です。	国庫支出金 29.8% 66億1,952万円	衛生費 4.6% 9億8,544万円 農林水産業費 4.0% 8億4,687万円 土木費 5.4% 11億5,866万円 消防費 4.7% 10億165万円	ごみ処理や火葬場の維持、病気の予防、環境保全などに支出しました。 ■ごみ・し尿処理事業／3億246万円 ■診療所特別会計繰出金／6,389万円 ■予防接種事業／8,563万円
市が行う事業に対し、県が補助したり負担するお金です。 多額の経費がかかる事業を行うために、国や銀行から新たに借りたお金です。	県支出金 6.1% 13億5,908万円 市債 8.0% 17億7,849万円	教育費 11.8% 25億2,550万円 公債費 9.3% 20億130万円 その他 4.3% 9億2,621万円	農業の振興などに支出しました。 ■中山間地域等直接支払交付金／1億1,949万円 ■多面的機能支払交付金／1億2,356万円 ■県営農業水利施設等整備事業／3,643万円
			道路や公園の整備などに支出しました。 ■道路新設改良・側溝整備事業／1億8,934万円 ■市道除雪委託事業／2億2,343万円
			消火活動、救急救命などに支出しました。 ■弘前地区消防事務組合負担金／6億6,285万円 ■平川消防署碇ヶ関分署建設事業／1億819万円
			小中学校、公民館、生涯学習などに支出しました。 ■松崎小学校大規模改修事業／3億3,151万円 ■碇ヶ関小学校改築事業／1億7,302万円
			借金の返済に支出しました。 ■長期債務元金／19億7,136万円
			商工業や観光振興対策、議会の運営、災害復旧などに支出しました。 ■商工業振興事業／4億8,991万円 ■観光振興事業／1億8,141万円 ■議会運営費（議員報酬など）／1億5,528万円 ■災害復旧事業／1,002万円

特別会計・企業会計

特別会計と企業会計は、特定の事業を行う目的でそれぞれ個別に経理するものです。

特別会計		
会計名	歳入	歳出
国民健康保険	35億7,313万円	35億2,650万円
介護保険	38億6,826万円	38億2,085万円
後期高齢者医療	3億3,872万円	3億3,271万円
診療所	2億656万円	2億656万円
簡易水道	523万円	523万円

企業会計		
会計名	収入	支出
水道事業	収益的	6億1,065万円
	資本的	1,420万円
下水道事業	収益的	9億902万円
	資本的	4億3,791万円
		7億1,711万円

市の財政の健全度は？

自治体の決算について、財政の健全度は次の4つの指標で判断することができます。平川市は、昨年に続き「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」の赤字や、「将来負担」がなく、「実質公債費比率」が基準を下回っており、市の財政は健全な状態といえます。

健全化判断比率 (単位: %)				
指標	平川市の比率	平川市の前年比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	13.27	20.0
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	18.27	30.0
実質公債費比率	8.9	10.2	25.0	35.0
将来負担比率	負担なし	負担なし	350.0	

<項目の説明>

- ①実質赤字比率…普通会計などの赤字が経常的な収入に占める割合
- ②連結実質赤字比率…すべての会計の赤字が収入に占める割合
- ③実質公債費比率…地方債（国や銀行などからの借入金）の返済額が収入に占める割合
- ④将来負担比率…将来負担することになっている負債額が経常的な収入に占める割合

公営企業の経営状態は？

公営企業の経営状態が健全なのかどうかは、事業規模に対する経営資金の不足額の大きさを表す「資金不足比率」で判断します。



平川市では、各会計で資金不足は生じませんでしたので、こちらも健全な状態にあるといえます。

資金不足比率 (単位: %)			
会計の名称	平川市の比率	平川市の前年比率	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	資金不足なし	20.0
下水道事業会計	資金不足なし	資金不足なし	
簡易水道会計	資金不足なし	資金不足なし	

公営企業…「水道事業」や「下水道事業」などの皆さんからの料金収入などによって運営されている事業

平川太郎さんちの家計簿



収入	決算上の区分	金額
給料	市税	33万円
パート収入	負担金、使用料など	2万円
入学祝や饅頭など	諸収入など	21万円
親からの援助	地方交付税・国県支出金	220万円
新たなローン	市債	24万円
	収入合計	300万円

※「年収 300万円の世帯」の場合

普通会計決算額をイメージしやすいよう実際の家計簿におきかえてみました。

支出	決算上の区分	金額
食費	人件費	32万円
光熱水費、日用品代	物件費	27万円
医療費、保育料など	扶助費	52万円
小遣い、冠婚葬祭	補助費など	72万円
リフォームや車購入	普通建設事業費など	42万円
ローンの返済	公債費	27万円
貯金	積立金	9万円
子どもへの仕送り	投資、貸付、繰出金	28万円
	支出合計	289万円

※300万円 - 289万円 = 11万円（黒字）は来年度に繰り越すことにします。

令和2年度

国民健康保険 特別会計決算

だれもが安心して医療を
受けられるように

国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度など他の健康保険に加入している方を除く全ての方が加入することになっています。

令和2年度の国民健康保険特別会計（国保会計）の決算が9月議会で認定されたので、市民の皆さんに、その概要をお知らせします。

決算の状況

令和2年度の国保会計の決算は、歳入が35億7,313万円（対前年度比95.3%）、歳出が35億2,650万円（対前年度比94.7%）でした。歳入歳出の収支差引き4,663万円のうち、4,600万円を基金に積み立てし、残額を令和3年度へ繰り越しました。

●歳入の主なもの

- ・県支出金／24億6,073万円（対前年度比94.8%）で、歳入の約7割を占めています。
- ・国保税／7億4,556万円（対前年度比90.4%）で、歳入の約2割を占めており、国民健康保険事業の大切な財源となっています。

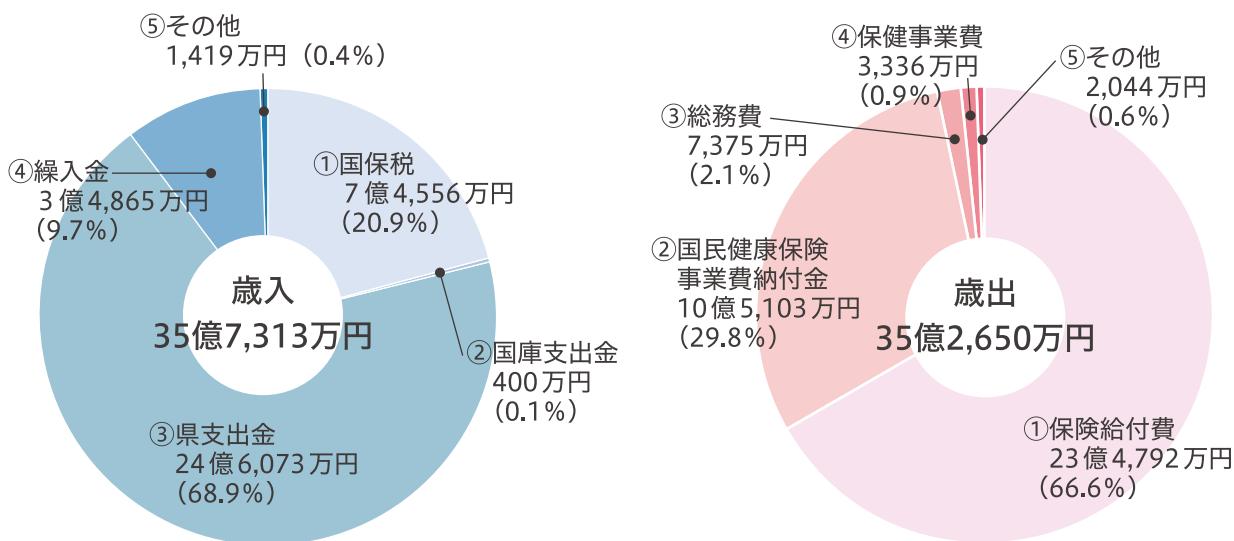
平川市の国保の加入状況（令和2年度末）

市の総人口30,616人（令和3年3月末）に対し、国保の被保険者総数は、7,860人で加入率は25.7%（対前年度比0.3ポイント減）となっています。

●歳出の主なもの

- ・保険給付費／23億4,792万円（対前年度比94.3%）で、歳出の7割近くを占めています。
- ・国民健康保険事業費納付金／10億5,103万円（対前年度比94.3%）で、歳出の約3割を占めています。県はこの納付金を財源として、市に医療費を交付しています。

令和2年度 国民健康保険特別会計決算状況



①国保税	国保加入者が納付した税金
②国庫支出金	国からの負担金・補助金
③県支出金	県からの負担金・補助金
④繰入金	一般会計からの繰入金
⑤その他	手数料などの諸収入

①保険給付費	保険で給付した医療費、出産・葬祭費など
②国民健康保険事業費納付金	県の国保財政運営のための納付金
③総務費	国保事業運営の人事費、事務費など
④保健事業費	被保険者の健康増進のための事業費など
⑤その他	還付金など

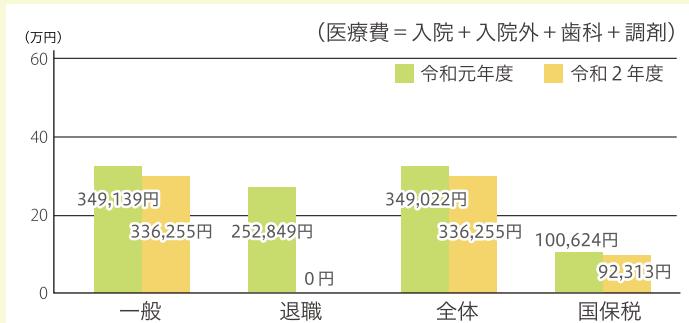
医療費と国保税

●歳出の約7割を占める保険給付費（医療費など）について、年間1人当たりの医療費（入院+入院外+歯科+調剤）は、全体（一般+退職）で33万6,255円（対前年度比1万2,884円の減）となっています。1件当たりの医療費（入院+入院外+歯科）は、全体で2万7,724円（対前年度比841円の増）となっています。

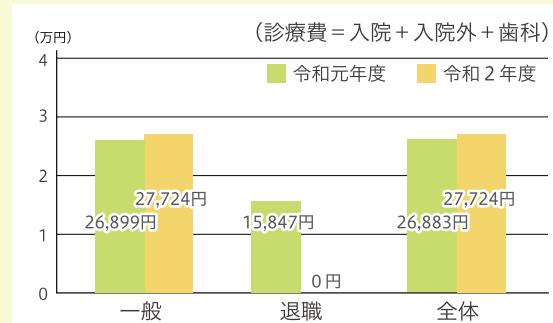
●歳入では自主財源である国保税の占める割合が約2割であるのに対し、依存財源である県支出金や一般会計からの繰入金などが約8割を占めています。年間1人当たりの国保税額は9万2,313円（対前年度比8,311円の減）で、現年度分の収納率は、95.05%（対前年度比0.5ポイント増）となっています。

●令和2年度の医療費は、新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えや感染対策の徹底により、前年度に比べ減少していますが、今後は高齢化や医療技術の高度化などにより増加していくものと予想されます。この医療費の給付費用の一部は皆さんに納めていただいている国保税で賄われています。

年間1人当たりの医療費と国保税



1件当たりの診療費



医療費の適正化に向けて

●健康の維持増進



医療費は新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に下がったものの、今後はまた増加すると予想されます。そのような状況において医療費の適正化を図り、健全な国民健康保険財政を運営していくためには、一人ひとりが健康管理に努め、健康の維持増進を心がけることが必要です。

●ジェネリック医薬品で薬代の負担軽減



市では医療費の節減のため、低価格で、安全性や効き目は新薬と同等と認められているジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を推進しています。医師や薬剤師と相談しながら、ジェネリック医薬品で薬代の負担を軽くしましょう。

●保健師が訪問します



同じ病気でお医者さんの掛け持ちや、受診日数が多い方を対象に、保健師が健康に関する助言のため、訪問・指導を実施しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

Medical Check up!

年に1度は特定健診を受診しましょう

+++++

国民健康保険加入者の30歳から74歳までの方を対象に、特定健診を無料で実施しています。

- ・30～39歳の方は、集団検診のみ受けることができます。
※受診券は送付されません。
- ・40～74歳の対象者には特定健診受診券（水色の用紙）を送付しています。個別健診・集団検診のどちらかを受診できます。

■特定健診とは

メタボリックシンドロームやその予備群の方を早期に発見し、特定保健指導による改善を行うための健診です。

■特定健診を受けると

- ①健診結果に合わせた保健指導が受けられる
- ②保健指導で生活習慣改善ポイントがわかる
- ③毎年の受診で、継続した健康管理ができる
- ④病気を予防することで医療費を抑制できる

■年に1度は特定健診を

メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病は、気づかないうちに進行します。年に1度の特定健診で、健康状態のチェックをしてください。

[問合せ] 子育て健康課 健康推進係 ☎44-1111 (内線1147)

[問合せ] 国保年金課 国保係 ☎44-1111 (内線1251)

令和2年度 新型コロナウイルス感染症 対策関連経費



■決算額合計

41億749万円

このページでは、市が令和2年度に支出した予算のうち、新型コロナウイルス感染症に関する事業をご報告します。これらの事業は、国や県からの補助金・交付金を活用して行われました。

■主な実施事業

感染対策

▶サーマルカメラ導入事業／2,189万円

市内公共施設、小・中学校、観光施設にサーマルカメラとテレビモニターを導入しました。



▶市内事業所クラスター感染予防対策事業／3,671万円

感染予防設備を設置した事業所に対し、経費の3/4を補助しました。

▶市民マスク配布事業／1,936万円

市内事業者にマスク製造を委託し、市民1人あたり2枚のマスクを配布しました。

経済対策

▶プレミアム飲食・交通券発行事業／2,739万円

飲食店・タクシー・運転代行業で使用できるプレミアム付き飲食・交通券を発行しました。



▶市内事業者緊急支援事業／4,150万円

収入が3割以上減少した事業者に対し、給付金を交付しました。

生活支援

▶特別定額給付金／30億9,366万円

市民1人あたり10万円を支給しました。

▶すこやか子育て特別給付金／1,580万円

特別定額給付金の対象外となる令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子どもに対し、給付金10万円を支給しました。



▶子育て世帯への臨時特別給付金／3,540万円

児童手当受給世帯に対し、児童1人あたり1万円を支給しました。

教育支援

▶小・中学校タブレット型パソコン整備事業／9,999万円

遠隔・オンライン学習の環境整備に向けて、児童生徒と教員用タブレット端末を購入しました。

▶学校給食費無償化事業／8,890万円

令和2年6月から令和3年3月までの小中学校給食費を無償化しました。



[問合せ] 企画財政課 財政係 ☎44-1111（内線1432）



スマートフォンアプリや
パソコンで
手軽に広報紙が読める！

アプリ



WEB





完成が楽しみです♪

新庁舎建設工事現場見学会

10月16日、令和4年度秋の開庁に向けて建設中の新本庁舎建設工事現場見学会を開催しました。

この見学会は、新本庁舎に親しみをもつとともに、地震災害に強い構造であることを知ってもらうために行われました。参加者は、監理者のNASCA・八洲・構設計共同企業体や施工する清水建設東北支店の社員らの案内で、普段は立ち入ることのできない工事現場を興味深そうに見学していました。

一つ一つ丁寧に収穫しました

新採用職員の農作業体験

10月12日、今年度採用された職員が、市内のりんご園でりんごの収穫などの農作業を体験しました。これは、新採用職員の研修の一環として行われたもので、当市の基幹産業の一つであるりんご産業について、新採用職員が実際に農作業に従事しながら、より理解を深めるために実施されたものです。ご協力いただいたりんご農園の皆さん、ありがとうございました。



誕生日おめでとうございます！ 100歳の記念品贈呈



10月13日、特別養護老人ホーム緑青園の齋藤アツさんが100歳の誕生日を迎えられ、お祝い会が開かれました。長尾市長より顕彰状と記念品が贈られると、アツさんは「ありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。同席したご家族の博美さんは「この日を迎えたのは皆さんのお力があってこそ。盛大に祝っていただいてありがとうございます」と挨拶されました。長生きの秘訣は「ごはんをいっぱい食べてよく働くこと。その間にまた物を食べること」だそうです。

10月25日、平賀デイサービスセンターに通う中田ミヱさんが100歳の誕生日を迎えられ、長尾市長より顕彰状と記念品が贈られました。ご家族の義明さんは「家事や農作業を手伝って助けてくれた。体調を崩した時もあったが、おかげさまでここまで回復できた。感謝の気持ちでいっぱいです」と感謝の言葉を述べました。ミヱさんも職員や駆け付けた仲間へ「みなさんどうもありがとうございます。これからもよろしくお願いします。長生き元気でがんばろー！」と元気に挨拶されました。



TOPICS 01

泊まって応援！「元気ひらかわ！旅行券」を実施しています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の宿泊施設を応援するため、青森県にお住まいの方限定で、宿泊料金を割引する「元気ひらかわ！旅行券」を実施しています。

コロナで旅行に行けない…こんなご時世だからこそ、身近な市内の宿泊施設にちょっと足をむけて、「普段一緒にいる人との「少人数」で「安全・安心」なちょい旅を楽しんでみませんか？

「元気ひらかわ！旅行券」とは？

●利用できる方

県内にお住まいの方

●利用方法

1人1泊4,000円（税込）以上の宿泊プランについて、1人1泊あたり半額（百円未満切捨て、上限5,000円）を割引します。

●利用方法

対象の宿泊プランを予約し、チェックインの際に割引申込書の記入とアンケートのご協力をお願いします。お電話でご予約する場合は「元気ひらかわ！旅行券」利用の旨をお伝えください。

●実施期間

令和4年2月28日(月)宿泊分まで
(売り切れ次第終了)

参加宿泊
施設一覧
(順不同)

南田温泉ホテル
アッブルランド



大坊温泉



つがる温泉



古遠部温泉



羽州路の宿
あいのり



●注意事項

- ・予約やプランに関するなどは、直接宿泊施設にお問い合わせください
- ・チェックインの際は代表者と宿泊される方全員の身分証明書（免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）をご提示ください。
- ・青森県おでかけキャンペーンなどとの併用はできません。
- ・普段一緒にいる人との少人数（家族または4人以下）での利用をお願いします。

[問合せ] 商工観光課 観光誘客係 ☎44-1111 (内線2183)

TOPICS 02

平川市成人式を開催します（令和3年度分）

市では新成人をお祝いするとともに、郷土の素晴らしさを再認識する機会とするため、令和3年度の成人式を開催します。新成人の皆さん、仲間同士お誘いあわせのうえ、ぜひご出席ください。

開催日／令和4年1月9日(日)
場所／文化センター 文化ホール

●スケジュール ・受付…12:00 ・式典…12:40



●対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、

- ・開催日（令和4年1月9日）時点で平川市に住所がある方
- ・中学校卒業時（平成29年3月31日）に平川市に住所があった方
※学校や仕事の関係などで、現在市外に住んでいる方も出席できます。

●案内文書の送付について

令和3年11月1日時点の対象者には、11月下旬までに案内文書を送付します。転出された方には転出先へ送付します。なお、案内文書がお手元に届かない場合でも出席可能です。

●成人式の観覧について

成人式への入場は、新成人のみとさせていただきますのでご了承ください。なお、式典の様子については、オンライン配信を予定しています。詳細は決まり次第、市ホームページや文化センターFacebookでお知らせします。

●注意事項

※式典終了後に記念撮影があります。

※現時点の情報であり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、式典の中止や開催内容の変更などが予想されますので、市ホームページ、文化センターFacebookで最新情報を確認してください。

[問合せ] 生涯学習課 社会教育係
☎44-1221

TOPICS 03

食生活改善推進員養成講座の受講者を募集します

市では、食生活改善推進員になるための養成講座を開講します。栄養学や生活習慣病の講義、運動講座、調理実習を行います。（全講座を受講した方に修了証を授与）栄養や健康づくりに関心のある方はぜひご参加ください。

●対象

平川市にお住まいで、健康づくりに関心を持ち、食育ボランティア活動を実践できる方

●料金 受講料無料

●定員 10人程度（申込み先着順）

●応募期限 12月3日（金）17:00

※当日の持ち物などについては、受講申込み後に郵送いたします。

●会場 健康センター

●日程 全7回

開催日	時 間
① 12月20日（月）	13:30～15:30
② 12月23日（木）	13:30～15:30
③ 1月11日（火）	13:30～15:30
④ 1月20日（木）	13:30～15:00
⑤ 1月31日（月）	10:00～12:00
⑥ 2月 1日（火）	13:30～15:30
⑦ 2月18日（金）	9:00～14:00

※時間は変更になる場合があります。申込者へは別途通知いたします。

[申込み・問合せ]

子育て健康課 健康推進係 ☎44-1111（内線1146）

食生活改善推進員とは？

「私達の健康は私達の手で～のばそう健康寿命つなごう郷土の食～」をスローガンに食育活動を行っています。現在、市内では約120人の会員が活動しています。

例えば、こんな活動をしています！

- ・各世代の健康食を学び、地域へ普及
 - ・子どものイベントに参加して、郷土食や健康食を提供
 - ・1人暮らしの高齢者の方へ会食や手作り弁当サービス
 - ・高齢者の方の介護予防料理教室
- など

青森県健康づくり事業功労者表彰 を受彰しました！



平川市食生活改善推進員会の大里あさ会長が、多年にわたって市民の健康づくりに寄与した功績が認められ、令和3年度青森県健康づくり事業功労者表彰

を受彰しました。

9月27日に伝達式が行われ、長尾市長は「26年の長きにわたり健康水準の向上に協力いただき、感謝している。今後も活動を続け、健康長寿のまちを目指して頑張ってほしい」と激励しました。

大里会長は「大変光栄です。『私達の健康は私達の手で～のばそう健康寿命 つなごう郷土の食～』をスローガンに、会員みんなで尽力していきたい」と今後の抱負を述べました。

11月のまちづくり懇談会の日程

皆さまがお住まいの地域に市長が出向き、意見を伺う「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。ぜひ、ご近所お説教あわせのうえご来場ください。

地区名	開催場所	開催日
小和森	小和森多目的研修集会施設	11月18日(木)
向陽	向陽多目的研修集会施設	11月25日(木)

※開催時間は18:30から19:30までの予定です。

※都合により開催場所、開催日などが変更となる場合があります。

お願い

新型コロナウイルス感染症対策のため、参加される方はマスクの着用、検温などのご協力をお願いします。発熱がある場合は入場をお断りすることがありますのでご了承ください。

皆さまのご参加お待ちしております！



◆これまでのまちづくり懇談会の内容については、市役所本庁舎、尾上・碇ヶ関総合支所、葛川支所でご覧になることができるほか、市ホームページで公開しています。

[問合せ] 総務課 広報広聴係 ☎44-1111（内線1353）

TOPICS 04

令和4年度 保育所等入所のご案内

令和4年4月から新たに入所を希望するお子さんの教育・保育給付認定・利用申込みの受付を開始します。現在利用中の方には、施設をとおして継続利用のご案内をいたします。



教育・保育給付認定について

保育所、幼稚園、認定こども園などの利用を希望する保護者の方には、教育・保育給付の認定を受けていただきます。

右表の3つの区分に応じて、施設などの利用先が決まります。

認定区分	対象	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定を除く)	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園 小規模保育施設など

※2号認定・3号認定の場合、保育を必要とする理由などにより「保育標準時間」と「保育短時間」のいずれかに区分されます。

保育を必要とする主な理由 *月48時間以上就労している *妊娠中・出産後間もない *疾病・心身に障がいがある
*同居または長期入院している親族の介護・看護をしている など

入所の申込方法

●必要書類

- ①教育・保育給付認定申請書兼入所申込書
- ②保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）
- ③利用者負担額（保育料）を決定するために必要な書類
※令和3年1月2日以降に平川市に転入された方は、申込書へ個人番号の記入または前住所地の市町村が発行する「令和3年度（令和2年分）所得課税証明書」を添付してください。

●受付期限／令和4年1月31日（月）

●受付時間／8：15～17：00

※年末年始（12月29日～1月3日）、土日祝日を除く。
※受付期間終了後は、定員に空きのある施設のみとなりますので早めにお申し込みください。

●受付場所

- ・子育て健康課子ども支援係（健康センター内）
- ・尾上、碇ヶ関総合支所 市民生活課市民係

※幼稚園、認定こども園（1号認定）については、直接施設へお申し込みください。

●利用者負担（保育料）について

利用者負担（保育料）は、入所する子どもと同一世帯に属し、生計を一にする父母の市民税額の合計で決定されます。ただし、家計の中心者が父母以外（祖父母など）の場合は、その方の市民税額も合算します。

●入所の決定について

受付期間終了後に入所の決定を行い、申込みが多数の場合、選考基準により優先度の高い子どもから入所を決定します。

●入所のしおり、申請書類の配布について

入所のしおり、申請書類は子育て健康課子ども支援係、尾上・碇ヶ関総合支所市民生活課市民係、市内保育施設で配布しております。

※詳しくは「入所のしおり」をご確認いただき、子育て健康課子ども支援係までお問い合わせください。

[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係

☎44-1111（内線1151）

マイナポイントの申込み対象期間が 「令和3年12月末」までに延長されました

●マイナポイントとは？

マイナンバーカードを交付申請した方を対象に、ご利用金額の25%（お一人様上限5,000円分）が付与される、お買い物に使えるキャッシュレス決済サービスのポイントのことです。

●ポイントの付与対象

申込み後に行ったチャージまたはお買い物が対象です。

※ポイント申込みの翌日から現金チャージが有効となる決済サービスもありますのでご注意ください。

●対象者

令和3年4月末日までに、マイナンバーカードの交付申請を終えた方

●準備するもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードの暗証番号（数字4桁）
- ③キャッシュレス決済ができるカードなど
(スーパーのカードやクレジットカードなど)
※パスワードが必要なカードや対象とならないカードもあります。



TOPICS 05

令和4年度 子育てのための施設等利用給付のご案内

令和4年4月から子育てのための施設等利用給付を希望するお子さんの給付認定申請の受付を開始します。現在認定中の方には、施設とおして継続認定のご案内をいたします。



給付認定について

【預かり保育を利用するお子さん】

●対象

幼稚園、認定こども園（教育部分）を利用している児童

●利用料

利用日数に応じて、月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

●注意事項

無償化の対象となるためには、令和4年4月から利用を希望する施設、または現在利用している施設をおして、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。

【認可外保育施設などを利用するお子さん】

●対象／認可保育所、認定こども園などを利用できていない3歳から5歳までの児童

●対象施設・事業

県に届け出をした認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業など

●利用料／月額37,000円まで無償化されます。

●注意事項

無償化の対象となるためには、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。通園送迎費や行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。

認定の申込方法

●必要書類

- ①子育てのための施設等利用給付認定（変更）申請書
- ②保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）
- ③施設等利用費の法定代理受領に係る委任状
- ④保育所等利用申込等の不実施に係る理由書
- ※④は認可外保育施設などを利用する子どもの申請のみ必要となります。

●受付期限／令和4年1月31日(月)

●受付時間／8:15～17:00

※年末年始（12月29日～1月3日）、土日祝日を除く。

●受付場所

利用施設によって受付場所が異なります。

- ・幼稚園、認定こども園（教育部分）の預かり保育を利用する場合→施設へ直接提出ください。
- ・認可外保育施設などを利用する場合→子育て健康課子ども支援係（健康センター内）、尾上、碇ヶ関総合支所市民生活課市民係

●施設等利用給付のしおり、

申請書類の配布について

子育て健康課子ども支援係、尾上、碇ヶ関総合支所市民生活課市民係、市内保育施設で配布しております。



※詳しくは、「施設等利用給付のしおり」をご確認いただくか、子育て健康課子ども支援係までお問い合わせください。

[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎44-1111（内線1151）

●申込み方法

【スマートフォンの場合】

マイナポイントアプリからお申し込みください。

«アプリダウンロードはこちら»



iphone版



android版

マイナンバーカードの交付申請サポートも実施中！

下記の窓口でマイナンバーカードの交付申請サポートも実施しておりますので、ご利用ください。

◆マイナンバーカードの交付申請に必要なもの

以下のAを1点、またはBを2点、下記窓口へご持参ください。

A：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など

B：健康保険証、病院などの診察券（生年月日あり）、年金手帳、学生証など

◆マイナンバーカード交付申請の流れ

本人確認→申請書記入→写真撮影→申請

◆受付窓口

・市民課 ・尾上、碇ヶ関総合支所市民生活課市民係

[申込み・問合せ] 市民課 市民係 ☎44-1111（内線1222）

TOPICS 06

災害時に支援が必要な方の名簿を作成しています

災害時に自力で避難することが困難な在宅の一人暮らし高齢者や障がい者などに関する情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者へ事前に提供することにより、いざという時に備えてもらう取組を行っています。この名簿を提供することに同意し、登録を希望する方は、名簿登録申請をお願いします。

対象となる方

- 下記の要件のうち、いずれかに該当する方が対象となります。
- ①65歳以上で一人暮らし・高齢者のみの世帯
 - ②身体障害者障害程度等級1～3級の方
 - ③療育（愛護）手帳判定基準の障害判定A判定の方
 - ④精神障害者保健福祉手帳の障害等級1、2級の方
 - ⑤介護保険の要介護認定3～5の方
 - ⑥その他支援を必要とする方（難病や歩行困難の方など）

避難支援等関係者（名簿の提供先）

自主防災組織（自主防災組織がない場合は町会）、消防団、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、警察署

避難支援等関係者へ提供する情報

- ・氏名、住所、生年月日、性別、電話番号
- ・避難支援などを必要とする理由　・かかりつけ医療機関
- ・担当民生委員・児童委員に関する情報
- ・緊急連絡先に関する情報　・地域支援者に関する情報

申請受付（随時受付しています）

下記の受付窓口に登録申請書類がありますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。

なお、代理人による申請も可能です。

- ▶福祉課 福祉総務係（健康センター内）
- ▶尾上総合支所市民生活課 市民係
- ▶碇ヶ関総合支所市民生活課 市民係
- ▶葛川支所

※以前に申請書を提出した方で登録内容に変更がある方は、その内容をお知らせください。

ご注意ください

災害発生時の避難支援については、避難支援等関係者が可能な範囲で活動を行っていただくものであり、名簿に登録することで、災害時の支援が保障されるものではありません。

[問合せ] 福祉課 福祉総務係 ☎44-1111（内線1164）

事業主の皆さまへ

令和4年度(令和3年分) 給与支払報告書の提出について

令和3年中に給与・賃金などを支払った事業主は、令和4年1月1日現在で平川市に住んでいるすべての受給者（パート・アルバイト、専従者給与を含む）の給与支払報告書を提出していただく必要があります。必ず期限までに提出をお願いします。

給与支払報告書にはマイナンバーの記入が必要です

提出期限 令和4年1月31日(月)

提出場所 税務課住民税係（本庁舎2階）

普通徴収で提出する場合には、理由区分の記載をお願いします

所得税の源泉徴収義務がある事業主は、個人住民税を特別徴収していただくことになっています。ただし、下記の理由に該当する場合は、給与支払報告書個人明細書の摘要欄に理由区分（普A～普F）を記載した場合に限り、普通徴収が認められますので、理由区分の記載をお願いします。記載がない場合は原則として特別徴収となります。

理由区分	普通徴収にする理由
普A	事業所の総従業員が2人以下
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者)
普C	給与が少額(年間で93万円以下)
普D	給与の支払いが不定期(支給されない月がある)
普E	事業専従者(毎月給与支払者の場合を除く)
普F	退職者又は退職予定(5月末日まで)の者

市民の皆さまへ

令和4年度(令和3年分) 市民税・県民税の申告相談について

令和3年分の市民税・県民税の申告相談と確定申告相談を実施します。詳しい日程などについては、広報12月号・1月号でお知らせします。

※平賀地域と市内全域の会場が昨年度と同様に文化センターとなっておりますので、お間違えのないようにお願いします。

※土日祝日の申告相談は受付していませんのでご了承ください。

指定地域	日 程	会 場
碇ヶ関地域	令和4年2月1日(火) ～2月3日(木)	碇ヶ関総合支所
尾上地域	令和4年2月4日(金) ～2月15日(火)	尾上総合支所
平賀地域 (東部地区)	令和4年2月16日(水)	葛川支所
平賀地域	令和4年2月17日(木) ～3月7日(月)	文化センター
市内全域	令和4年3月8日(火) ～3月15日(火)	文化センター

[問合せ] 税務課 住民税係 ☎44-1111（内線1241）

平川市 ごみ減量化大作戦②

ちょっとした「ひと手間」から始めてみよう！

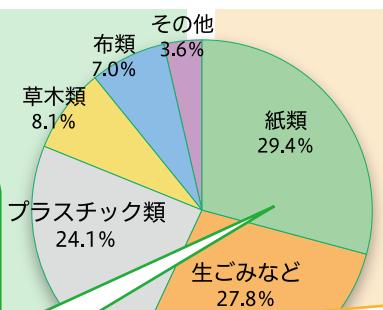
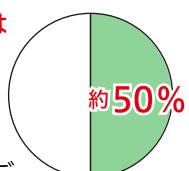
市では、第2次ごみ処理基本計画を策定し「循環型社会」の形成を目指した取組を進めています。10月号では、市のごみ処理の現状や目標値をお知らせしましたが、今月は各家庭での具体的な取組方法についてご紹介します。

■ごみの減量化に向けた「ひと手間」ポイント

ポイント

1. 紙類

紙類のうち、約50%はリサイクル可能な紙が含まれています。これらをリサイクルした場合、燃やせるごみの年間総排出量のうち、約15%（760t）のごみが削減可能です。



ポイント

2. 生ごみ



生ごみのうち、約80%が水分です。ごみを処理する際の費用はごみの重さで決まります。水分といえども、**重さを減らすことが重要です**。「水切り」をすることで、燃やせるごみの年間総排出量のうち約20%（1,150t）のごみが削減可能です。

■リサイクルできる紙類の例

紙類は軽そうに見えますが、計量してみると想像より重いことがわかります。



箱ティッシュ



牛乳パック



ラップの芯

【ちょっと「ひと手間」】
紙袋に入れるか、紙紐で十字に縛って「資源ごみ」に出してください。

■リサイクルできない紙類の例

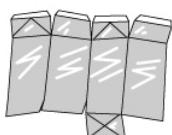
「燃やせるごみ」に出してください。



汚れのついた紙
(ファストフードの包装紙)



紙コップ
紙カップ麺容器



内側が銀色の
紙製容器



感熱紙（レシートなど）
裏カーボン紙（伝票用紙など）

■ちょっと「ひと手間」

キッチンでできる簡単な水切りから！



三角コーナーやスッキリング式の水切り袋を使ってしっかりと水切りしましょう。

■さらに「ひと手間」

室内コンポスト容器で堆肥づくりに挑戦！



生ごみを用意



土が入ったコンポスト



生ごみを投入してかき混ぜる



4～5週間で堆肥が完成！

市では、コンポストなどの生ごみ処理機などの購入費を助成しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。



次号では、資源物が回収されてからリサイクルされるまでの仕組をご紹介します。

- 火災報知器の設置はお済みですか？ -

住宅用火災報知器の設置調査結果を報告します

平成16年の消防法改正に伴い、市町村条例による住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過しました（新築住宅は平成18年6月、既存住宅は平成20年6月）。



この度平川市内の住宅用火災警報器設置状況を確認するため、令和3年7月に市内小・中学校保護者の皆さまを対象に設置アンケートを実施しましたので、その結果をお知らせします。お忙しい中ご協力いただき、大変ありがとうございました。

住宅用火災警報器は約10年で電子部品の劣化や電池切れなどが起こります。せっかく取り付けた住宅用火災警報器も、いざというときに正常に作動しなければ意味がありません。日ごろから定期的に作動状況を確認し、異常がある場合は速やかに交換しましょう。

■対象

市内小中学校生徒の保護者の皆さま
小学校：9校
中学校：4校

■アンケート回収率

配布数：2,089枚
回収数：1,122枚
回収率：54%

まだ住宅用火災警報器を設置していない方は、大切な人や自分自身の命を守るために、早急に設置しましょう！

■住宅用火災警報器設置率

設置済	未設置	設置率
844	278	75%



■未設置の理由

内 訳	回答数
住宅用火災警報器を知らない	83
予算がかかる	56
販売店を知らない	27
設置の仕方がわからない	23
今後設置予定	9
薪ストーブの煙に反応するから	2
特に理由なし	2
面倒	2
アパートについていないから	2
火を使用しない	1
危機感がない	1
家が古いから	1

内 訳	回答数
借家のため	1
気にしたことがない	1
忘れていた	1
家庭内理由	1
取り付ける時間がない	1
必要ない	1
タバコを吸うから	1
検討中	1
建築中	1
購入していない	1
まだ付けていない	1
無回答	58

[問合せ] 平川消防署 ☎44-3122、弘前消防本部予防課 ☎32-5104

有料広告

平川市小和森に新たな葬祭ホール
ゆうネットホール平川

西谷造花店

運営会社 西谷造花店

平川市原大野43-1(尾上駅前) TEL:0172-57-2677



広報ひらかわに広告を掲載しませんか？

- 発行日 毎月15日（発行日が休日の場合は前後の平日）
- 発行部数 11,300部／月

- 掲載料 縦44mm×横84mm カラー…20,000円
縦44mm×横179mm カラー…40,000円

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。

[問合せ] 総務課 広報広聴係 ☎44-1111（内線 1353）

ひらかわスイミングクラブ

関節痛でお悩みの方や体力に自信のない方のために、水の浮力を利用した筋力トレーニングやストレッチなどを行う軽運動教室「健康塾」に参加してみませんか？優しく分かりやすく丁寧に指導いたしますので、興味のある方は、ぜひ平賀屋内温水プールまでお越しください。

- 対象 / 体力に自信のない方
- 日時 / 火曜日 11:00～11:45
木曜日 11:00～11:45
- 定員 / 各 10 人
- 料金 / 月 3 回コース 2,500 円
1 か月コース 3,500 円
※どちらも入館料別途
- 場所 / 平賀屋内温水プール



[問合せ] 平賀屋内温水プール ☎43-0665

ひらかわ猿賀の蓮
フォトコンテスト2021展示会

平川市観光協会では、今年も『ひらかわ猿賀の蓮フォトコンテスト2021』を開催しました。たくさんの応募作品の中から選ばれた上位作品を平川市観光案内所にて展示しております。入場料は無料ですので、皆さんぜひ一度お越しください。

弘前剣桜館剣詩舞教室
平賀支部

老いても楽しく体を動かし、若々しく年を重ねたいという目標を持ち活動しています。認知予防やアンチエイジング、ストレス発散にもなります。平川市民文化祭での発表や施設訪問、青森県民文化祭にも参加しています。新型コロナウイルス感染症で閉塞感のある今だからこそ、体を動かしリフレッシュしましょう。生徒募集中です。見学大歓迎です。

- 会員数 / 昼の部 7 人 夜の部 4 人
- 対象 / 高校生以上のどなたでも（男女不問）
- 日時 / 水曜日 18:30～21:00
木曜日 12:00～17:00
- 活動場所 / 平川市、弘前市、青森市、南黒地域 他
- 会費 / 昼の部 2,000 円 夜の部 1,000 円

[問合せ] 平賀教室代表 小笠原 緑
☎080-1838-3524



最優秀賞「影のアート」

- 展示期間 / 1月31日(月)まで
- 展示場所 / 平川市観光案内所
(猿賀公園内)

※園内を散策する際は、感染症対策にご協力いただきますようお願いいたします。

[問合せ] (一社)平川市観光協会 ☎40-2231

6月・11月は食育月間

ひらかわ食育ソング・体操で楽しく食育を学びましょう♪

～食育ってなに？～

食育とは、食に関する正しい知識やバランスの良い食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できるようになります。食べることは生涯にわたり続くため、子どもたちはもちろん、大人になってからも食育は重要です。

県では、6月と11月を「食育月間」と定めています。青森の豊かな食材を活かした料理を取り入れたり、栄養バ

ランスのとれた食事をとるなど家庭でできることから食育を始めてみましょう！



♪食育ソング・体操も公開中♪

市では、若い世代に食育の大切さを広めるため、「ひらかわ食育ソング・体操」を今年2月に作成しました。この機会にぜひご覧いただき、親子で楽しく食育を学びましょう！

平川市YouTubeチャンネルで公開中！



コミカル編 レッスン編



[問合せ] 農林課 農政係 ☎44-1111 (内線 2174)



広報ひらかわに掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。



農作物や庭木の果実 収穫徹底のお願い

～カラスによる被害を減少させるために～

おしらせ

農地や街なかにおいて、カラスによる様々な被害が深刻となっております。カラスは、自然界に食べ物が少なくなる冬季に多く餓死するといわれています。しかし、農作物の収穫残さ（畑に残っている収穫物の残り）や庭木の果実などを放置することで、カラスに対しての無自覚な餌付けとなり、カラスの個体数を減らすことができなくなります。

そこで、カラスの個体数や被害を減少させるため、畑に放置された規格外の農作物については土の中に埋める、木に残っている果実などは残さず摘果するといった取組みについて、市民の皆さまのご協力をお願いします。

問 農林課 農林整備係



平川市長選挙 立候補予定者説明会

おしらせ

令和4年1月23日執行の平川市長選挙の立候補予定者説明会を開催します。

▶日時
12月10日(金) 13:30～

▶場所
本庁舎4階 第4会議室

※出席者は、立候補予定者1人につき2人程度とさせていただきます。

問 選挙管理委員会事務局

行政・人権相談所を開設 します

相談

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

▶日時 12月3日(金)
10:00～15:00

▶場所
平賀地域／健康センター会議室
尾上地域／尾上総合支所会議室
碇ヶ関地域／碇ヶ関公民館

問 市民課 市民係

奥羽本線「津軽湯の沢駅」 冬季期間の列車通過について

おしらせ

JR東日本では、お客様のご利用状況を反映した冬季期間の運行管理を行っており、昨年に引き続き奥羽本線「津軽湯の沢駅」について、12月1日から令和4年3月31日まで、全列車を「通過」とします。

また、令和4年度以降についても、12月1日から3月31日まで通過となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 碇ヶ関総合支所 市民生活課総務係

11月は児童虐待 防止月間です

相談

児童虐待問題は社会全体で解決すべき問題です。虐待かもと思ったらすぐに電話ください。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

▶令和3年度最優秀標語
『189(いちはやく) 「だれか」じゃなくて「あなた」から』

【児童虐待とは？】

- ・身体的虐待／殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせるなど
- ・性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ・ネグレクト／家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかないなど
- ・心理的虐待／言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

▶連絡先

- ・子育て健康課 子育て世代包括支援係
- ・児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189 ～いちはやく～
- ・子ども虐待ホットライン ☎0120-73-6552 (24時間フリーダイヤル)
- ・弘前児童相談所 ☎36-7474(平日8:30～17:15)
- ・黒石警察署 ☎52-2311

問 子育て健康課 子育て世代包括支援係

不動産取得税のお知らせ

おしらせ

不動産取得税は、土地や家屋を有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築(新築・増築・改築)などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。

不動産の取得後、一定の期間をおいて納税通知書が送付されます。指定された納期限までに納付してください。

なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合、必要な書類を添えて申請することにより軽減となる制度があります。詳しくは、県ホームページをご覧いただくか、中南地域県民局県税部にお問い合わせください。(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/004_01/fudousanindex_00.html)

問 中南地域県民局県税部 課税第二課
☎32-1131(内線227)



令和3年度赤い羽根共同募金 「妖精さん@GOMA」 ピンバッジ募金

募集



平川市共同募金委員会（会長 岩渕河治郎）では、新進気鋭のアーティストとして世界から注目を集めているGOMAさん（市内在住）がデザインした「妖精さん@GOMA」ピンバッジ（限定1,000個）を作成しました。

10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まっており、下記の窓口で1,000円以上の募金をしてくださった方には、「妖精さん@GOMA」ピンバッジをお渡ししています。

【ピンバッジ募金窓口】

- ①柏木温泉
- ②水木精肉店
- ③道の駅いかりがせき
- ④平川市社会福祉協議会平賀事業所
- ⑤平川市社会福祉協議会尾上事業所
- ⑥平川市社会福祉協議会碇ヶ関事業所
- ⑦社会福祉法人青森県協同募金会
(⑦はホームページから申込みできます。)

問 平川市共同募金委員会
(平川市社会福祉協議会内)
☎44-5937

津軽広域水道企業団 職員採用試験

おしらせ

- ▶試験職種 化学職、機械職、電気職
- ▶採用予定人数 若干名
- ▶試験日 1月30日(日)
- ▶会場 企業団津軽事業部
- ▶申込方法など 受験申込書に必要書類を添えて、郵送または持参により提出してください。受付は、平日の8:30～17:00です。詳しくは、企業団ホームページをご覧になるか、下記までお問い合わせください。（<http://www.tusui.jp/>）
- ▶申込期限 1月11日(火)（必着）

- ▶申込み・問 津軽広域水道企業団
津軽事業部総務課
黒石市大字石名坂字姥懐2
☎52-6033

あおもり性暴力被害者支援 センターからのお知らせ

相談

性犯罪・性暴力の被害にあられた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

●「りんごの花ホットライン」

専門の研修を受けた相談員が対応します。※秘密は厳守します。

☎017-777-8349 (やさしく)

・相談受付

月・水／10:00～21:00

火・木・金／10:00～17:00

※祝日・年末年始を除く

問 青森県青少年・男女共同参画課

☎017-734-9228

●ボランティア支援活動員の募集

センターの運営を県から受託している公益社団法人あおもり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しています。活動に関心のある方は、下記へお問い合わせください。

問 (公社)あおもり被害者支援センター

☎017-718-2085

保育のお仕事出張相談会 (Part3)

相談

▶日時

12月15日(水) 10:00～13:00

▶場所

ヒロ口3階 スクエアイベントスペース

▶参加料

無料

▶対象

保育所などで働くことに興味のある方

▶内容

①青森県保育士・保育所支援センター職員による個別相談

②青森県内の保育所、認定こども園などの求人情報の閲覧、照会

▶申込み

事前の申込みは不要です。

問 社会福祉法人青森県社会福祉協議会
青森県保育士・保育所支援センター
☎017-718-2225

子ども・若者の悩み 「なんでも相談会」

相談

子育て、発達、いじめ、不登校、ひきこもり、仕事、経済的な困窮など、近年増えている子どもや若者（またはそのご家族）が抱える様々な悩みを、なんでも相談できる合同相談会を開催いたします。相談内容に合わせて、複数の専門相談員がチームで支えます。

「この悩みは、どこに相談したらいいの？」「解決の糸口をつかみたい」「いろんな専門家から話を聞きたい」という方はこの機会にぜひご相談ください。

▶日時

12月14日(火) 10:00～16:00

▶場所

ヒロ口3階 多世代交流室2

▶対象

悩みを抱える子ども・若者とそのご家族（年齢制限なし）

▶料金

無料

▶予約

事前の予約が必要です

問 青森県青少年・男女共同参画課

☎017-734-9226

B型肝炎の被害にあった方へ 無料電話相談のご案内

相談

集団予防接種などの注射器連続使用による、B型肝炎感染者の被害救済のため、電話相談窓口を開設しています。弁護団事務局の担当者や弁護士が担当し、相談料は無料です。

▶対象

昭和16年7月2日～昭和63年1月27日に生まれ、B型肝炎に感染している方で、その原因が集団予防接種の可能性がある方

▶電話相談窓口

☎0120-76-0152

▶受付時間

平日10:00～14:00
(上記以外の時間帯は留守番電話になりますが、お名前と電話番号を録音していただければ折り返しお電話します。)

問 B型肝炎被害対策

東北弁護団事務局

☎0120-76-0152

<https://bkantohoku.com>





12月 おはなし会のご案内

雪やクリスマスをテーマにしたおはなしを、平川市読書推進運動協議会「おはなしことん」の皆さんのが絵本や紙芝居などで読み聞かせます。皆さんの申込みをお待ちしております。

※新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、開催いたします。また感染拡大などにより、予定を変更したり、中止となる場合がありますのでご了承ください。



クリスマスおはなし会（平賀図書館）

- ▶日時 12月18日(土) 14:00～15:00
- ▶場所 文化センター2階 中研修室
- ▶対象 幼児から小学生まで
- ▶人数 20人
- ▶申込期限 12月16日(木) 17:00
- ▶申込み・問 平賀図書館 ☎44-7665 FAX 44-8780



冬のおはなし会（尾上図書館）

- ▶日時 12月4日(土) 14:00～15:00
- ▶場所 尾上生涯学習センター3階 アレンジメント室
- ▶対象 幼児から小学生までとその保護者
(市内在住の方に限ります)
- ▶人数 20人
- ▶申込期限 11月26日(金) 17:00
- ▶申込み・問 尾上図書館 ☎57-5980 FAX 57-3323

食ラボ体験講座



食産業振興センター（食ラボひらかわ）は、ジュースやジャム、乾燥野菜など様々な加工食品を作れる施設です。食ラボひらかわでは、毎月食品加工などに関するセミナーや体験講座を開催しています。食品加工に取り組んだことのない初心者の方も参加できますので、お気軽にお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催を中止する場合があります。

セミナー

第14回目 「売れる商品づくりを考えよう」

「加工品を作ったけどなかなか売れない」「パッケージデザインをどういう風にしたらいいか」など悩んだことはありませんか？

加工品を売りたい相手、加工品に込めたイメージなどをじっくり考えてみることで、製品価値を高めることもできます。青森県産業技術センターの職員を講師に迎え、商品を考えるセミナーを開催します。

- 日時／12月6日(月) 13:30～14:30
- 対象者／食品加工や地産地消に興味のある市民の方
- 定員／8人程度（先着順）
- 場所／食産業振興センター（食ラボひらかわ）
- 参加費／無料
- 持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具
- 申込期限／12月3日(金)までに電話でお申し込みください。

体験実習

第15回目 「乾燥果実を作ろう」

リンゴを原料にして、保存期間が長く、風味や旨味アップが期待できる乾燥果実（ドライフルーツ）のつくり方について学びましょう！



- 日時／12月20日(月) 13:30～16:00
- 対象者／食品加工や地産地消に興味のある市民の方
- 定員／4人程度（先着順）
- 場所／食産業振興センター（食ラボひらかわ）
- 参加費／無料
- 持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具
- 申込期限／12月13日(月)までに電話でお申し込みください。

▶申込み・問 農林課 農政係 ☎44-1111(内線2174)



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

広報で掲載しきれない写真やシティプロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

／＼いいね！フォローよろしくお願いします！／＼

facebook

twitter

instagram



鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられている鳥の病気です。秋から冬は「渡り」が始まり本病発生の警戒が必要となる時期ですので、次のことに注意してください。



【家きん(★)を飼っている場合】

- ①渡り鳥や野鳥、ねずみなどの野生動物との接触を避けるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット(2cm角以下)で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
- ②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ③世話をするとときには専用の履物、衣服を身に着け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
- ④家きんに異状がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

★家きん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

【死亡した野鳥を見つけた場合】

- ①野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、素手では触らないようにしましょう。
- ②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、農林課または中南地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。
- ③②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ、一般ごみとして処分してください。

問【家きんについて】農林課 生産振興係、西北地域県民局地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276
【野鳥について】農林課 農林整備係、中南地域県民局地域農林水産部 林業振興課 ☎33-3857

国民年金通信

～11月30日は「年金の日」です～



厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。



「ねんきんネット」とは？

インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができます。

「ねんきんネット」をご利用いただけない方は…

市役所で年金記録の交付を行っています。交付をご希望の方は国保年金課年金係の窓口までお越しください。

【持ち物】

- ・基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)
- ・本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)

「ねんきんネット」の利用方法

ご自宅のインターネットに接続できるパソコンまたはスマートフォンで、日本年金機構のホームページから「ねんきんネット」のご利用登録をし、ユーザIDを取得後、ログインすると年金記録などをご確認いただけます。

問 弘前年金事務所 ☎27-1339、 国保年金課 年金係



内科・消化器内科
花田医院



平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 院長 花田 直之

当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っております。





地球にやさしい
情報化社会
をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター

〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270



健康ひろば

＼健康長寿のまち青森県ナンバー1を目指して！／

☎ 平川市役所 0172-44-1111 (代表)
 ホームページ <https://www.city.hirakawa.lg.jp/>

●持ち物のチェックボックスとしてご活用ください。例 バスケット 母子健康手帳

広報ひらかわに掲載した各種検診・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。



検診のおしらせ

申・問 子育て健康課 健康推進係

※お申し込みは各検診日の10日前までにお願いします。

集団検診

1年に1回無料で受けられます。

- ・特定健診 ・後期高齢者健康診査 ・各種がん検診
- ・生活保護受給者健康診査 ・肝炎ウイルス検査

※定員に達し次第、受付は終了します。

※検査の内容により対象者が異なります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により集団検診を中心する場合があります。その場合は、申込者に個別通知いたします。

実施日	場 所
11月28日(日)	葛川支所
12月5日(日)	健康センター
12月6日(月)	



時 7：30～9：00

持 健康保険証 受診票 特定または後期高齢者健診受診券

婦人科検診

2年に1回無料で受けられます。

<検査項目>

- ・子宮頸がん検診（20歳以上の女性）…内診など
- ・乳がん検診（40歳以上の女性）
…マンモグラフィ（乳房X線写真）

※令和4年3月31までに20歳、40歳になる方も対象です。

※今年度の集団検診は終了しています。

個別検診 【指定医療機関で受けられます。】

日時 随時

※受診には「平川市がん検診対象者証明書」が必要です。

個別検診の受け方

- ①子育て健康課に連絡し、「平川市がん検診対象者証明書」を発行する。
※令和2年度に受診した方は、同じ項目は受診できません。
※証明書の期限は、発行した月を入れて3か月です。
- ②受診したい医療機関に電話し、予約をする。
※証明書に同封する医療機関一覧をご確認ください。
- ③予約した日に受診する。
本人確認書類（保険証など）
平川市がん検診受診対象者証明書

けんこう教室

問 高齢介護課 地域包括支援係

対象／65歳以上の方

介護予防教室

転倒予防を目的とした足腰の筋力アップのための体操教室に参加してみませんか。

自宅からの送迎付き

場 所	実施日	時 間	申込先
健康センター	12月1日(水)・12月22日(水)	14：00～15：30	平賀在宅介護支援センター ☎44-6116
館田地区農業推進拠点施設	1班/12月1日(水)・12月15日(水) 2班/12月8日(水)・12月22日(水)	10：00～11：30	三笠在宅介護支援センター ☎44-8877
尾上総合支所	1班/12月7日(火)・12月21日(火) 2班/12月14日(火)・12月28日(火)	10：00～11：30	尾上在宅介護支援センター ☎57-5351
碇ヶ関地域福祉センター	12月7日(火)・12月21日(火)	13：30～15：00	碇ヶ関在宅介護支援センター ☎45-2182

体力アップ教室

「体力・足腰の筋力アップ」「認知症予防」を目的とした初心者向けの楽しい教室

送迎なし

なので、参加してみませんか。

場 所	実施日	時 間	申込先
平賀体育館	12月7日(火)・12月14日(火)・12月21日(火)	14：00～15：00	平賀体育館 ☎44-5010
B&G尾上体育館	12月1日(水)・12月8日(水)・12月15日(水)・12月22日(水)	14：00～15：00	

母子のおしらせ

問 子育て世代包括支援センター（子育て健康課内）▷母子保健係、子育て世代包括支援係

乳幼児健康診査 [種別／対象／実施日／受付時間]

- 4か月児健診／令和3年8月生まれ／12月21日(火)／12:10～12:30 ●1歳児健診／令和2年12月生まれ／12月8日(水)／12:00～12:20 ●1歳6か月児健診／令和2年5月生まれ／12月15日(水)／12:10～12:30
●3歳児健診／平成30年5月生まれ／12月3日(金)／11:50～12:20

場 健康センター 持 母子健康手帳 バスタオル 健康診査問診票 尿(3歳児のみ)

すくすく広場 対 妊婦さん、子育て中の方など 場 健康センター 曜 12月9日(木) 要予約 ※前日締切(人数制限あり)

時 10:00～11:30(体重測定、育児相談など) 母子健康手帳 バスタオル

母乳ケア 対 妊産婦の方で母乳育児を希望する方 場 健康センター 曜 12月7日(火)・12月20日(月)

料 1回500円 時 ①10:00 ②11:00 ③13:00 ④14:00 要予約 ※各日・前日締切 ※1日4人限定。

持 母子健康手帳 フェイスタオル2枚



ふれmamaのお産教室 対 妊婦さん 場 健康センター 曜 12月2日(木) 時 10:00～11:30

要予約 ※前日締切 持 バスタオル2枚 フェイスタオル1枚 母子健康手帳

産後mamaの子育て教室 対 生後3ヶ月までの赤ちゃんがいる産婦さん 場 健康センター 曜 12月23日(木)

時 13:30～15:30 要予約 ※前日締切 持 バスタオル2枚 フェイスタオル1枚 母子健康手帳

母子健康手帳の交付 母子健康手帳交付時に、助産師より妊娠中の過ごし方、妊婦健診などの説明や相談を行っています。

場 健康センター 時 8:15～17:00

持 妊娠届出書(医療機関から発行) 妊婦連絡票(県内の医療機関を受診した方のみ)

保険証(国保の場合のみ) 個人番号カードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証など)

※本人以外の方が来所される場合は、委任状が必要になりますので、ご連絡ください。



相談・サロン・その他

傾聴サロン ここが軽くなるおしゃべりサロンです。誰かとゆっくり話がしたい、悩みを聴いてほしいなど、あなたは誰かに聴いてほしいことはありませんか?秘密は厳守します。どなたでも気軽にお越しください。養成講座で研修を積んだ傾聴ボランティアがあなたのお話をお聴きします。日時 12月1日(水) 13:00～15:00 ※時間内に随時。

場 健康センターふれあい交流室 問 子育て健康課 健康推進係

とんぼの会 精神疾患を抱える方の家族が自由に話し合い、学習しながら交流を深められるよう家族会を開催しています。定例会は毎月第2火曜日に開催を予定していますが、12月の開催予定はありません。1月の開催予定は、広報12月号でお知らせします。問 福祉課 障がい支援係

司法書士・精神保健福祉士による相談日 最近食欲の低下やよく眠れない方、消費者金融からの借金にお悩みの方、親子関係でお悩みの方、振り込め詐欺や架空請求の被害でお困りの方など、司法書士、精神保健福祉士があらゆる相談に応じます。日時 12月8日(水) 18:00～19:20 要予約 ※1週間前締切 場 健康センター会議室 問 子育て健康課 健康推進係

認知症の人と家族のつどいin弘前 認知症の方を抱える介護者同士がお互いに話し合い、介護の知恵を知ることができる場所です。一人で悩まず語り合い、和やかな介護にしましょう。日時 11月28日(日) 13:30～15:30

場 弘前市社会福祉センター2階(弘前市宮園2-8-1)問 公益社団法人 認知症の人と家族の会 青森県支部 弘前地域世話人 東谷 ☎33-8861(職場)

弘前保健所からのおしらせ

～各種相談・検査日程(予約制)～

申・問 弘前保健所 ☎33-8521

●ウイルス性肝炎検査／12月7日(火)10:30～11:30 ●エイズ相談(即日検査)／12月1日(水)13:00～

14:00、12月15日(水)17:00～18:00 ※エイズ相談専用電話 ☎38-2389

●精神保健福祉相談／12月9日(木)、12月16日(木) 13:00～14:00

[相談・検査をお考えの方、詳細については弘前保健所までお問い合わせ、お申し込みください。]

こんなちは赤ちゃん

荒田	琉莉	ちゃん	古川	朋潤
大光寺	蒼生	くん	工藤	誠也
本町	暁	くん	石岡	智美
新館	来叶	くん	赤坂	愛
新館	悠世	くん	一戸	幸恵
新屋	琉心	ちゃん	塩谷	彩
新屋	湊斗	くん	雪田	祥矢
町居	渚斗	くん	葛西	匠
町居	和真	くん	葛西	鍊
町居	花	ちゃん	吉村	泰輝
南田中	陸	くん	工藤	隆将
南田中	依采	ちゃん	中村	知美
新屋町	紬心	ちゃん	対馬	毅施
原	逢桜	くん	工藤	真尋
猿賀	葵翔	くん	井上	博司
蒲田	柚乃葉	ちゃん	一戸	省治郎

結婚おめでとう

平田森 工藤 海
黒石市 岸谷 美佑

お悔やみ申し上げます

柏木町	石山	久美子	69	尾崎	八木橋	孝行	66
柏木町	工藤	永造	81	平田森	齋藤	義雄	73
柏木町	佐藤	トスヱ	93	町居	櫛引	又イ	90
四ツ屋	古川	アイ	88	町居	三上	テツ	99
小和森	船水	トメ	93	金屋	佐藤	キヨ	102
大光寺	長内	フサヱ	88	尾上	長内	千鶴子	74
館山	三浦	和雄	66	新屋町	小田切	裕美子	47
本町	佐藤	幸枝	89	猿賀	佐藤	ヨチヱ	82
本町	須々田	猛	85	長田	三浦	吉英	86
唐竹	桑田	あき	92	八幡崎	福士	功	91
新館	中田	武哉	80	碇ヶ関	杉山田	栄子	93
新館	山口	定	84	碇ヶ関	横山	博	79
新屋	後藤	十三男	83	久吉	岸	征勝	74
尾崎	須藤	兼美	92				

夜間・休日市民課窓口

場所	毎週月曜日 (17:00~19:00)	毎週木曜日 (17:00~19:00)	毎月第2土曜日 (8:15~12:00)
本庁舎市民課	○	○	○
尾上市民生活課	—	○(第4週のみ)	○
碇ヶ関市民生活課	—	—	○

※パスポート関連、住民異動届（各種届出、転入・転出など）の業務は取扱いいたしませんので、ご注意ください。

人のうごき／事故件数

10月末現在の人口と世帯数

※()は前月比。
人口…30,526人(+8)
世帯数…12,193世帯(+15)
女性…16,163人
男性…14,363人
転入…71人 転出…48人

10月の交通事故件数

交通事故…4件
(負傷者4人、死者0人)

10月の出動作数

火災出動…1件 救急出動…79件
救助出動…0件 その他…5件



寄附をいただきました

10月8日

齋藤俊明さん（平田森）
図書館の図書充実のため、10万円の寄附金をいただきました。

10月11日

絆会ゴルフ部
(森内貴彦会長)
市内小学校の学校図書の充実のため、12万円の寄附金をいただきました。

10月12日

明治安田生命保険相互会社 青森支社
(梅野勝義支社長)
地域住民の健康増進のため、10万5千円の寄附金をいただきました。

10月21日

東北電力ネットワーク株式会社 弘前電力センター
(松嶋邦治所長)
(株)ユアテック弘前営業所(三浦博文所長)
地域の明るい街づくりに向けた取組を支援するため、LED防犯灯10基をいただきました。

夜間・休日納税窓口

■11月の開設日■

【夜間】11月26日(金)
17:00~19:00

【休日】11月28日(日)
8:30~17:00

●場所／税務課 収納係
(本庁舎2階)

～今月の納期～

納期限 11月30日(火)

- ・固定資産税／第4期
- ・国民健康保険税／第5期
- ・介護保険料／第5期
- ・後期高齢者医療保険料／第5期

HAPPY BIRTHDAY!
so CUTE!

11月で1歳になる 我が家のお子さん

満1歳になるお子さんの保護者の皆さんに案内をお出しし、その中で希望する方のお子さんを掲載しています。掲載を希望する方は、案内に記載されている応募締切までにご応募していただけます。



にしゃ そら
西谷 奏来くん
R2年11月2日(高木)
すくすく元気にたくましく育ってね♡



いちのへ りく
一戸 陸玖くん
R2年11月4日(柏木町)
やんちゃな甘えん坊さん☆大きくなあれ~!



むらかみ りま
村上 李茉ちゃん
R2年11月4日(小和森)
姉と兄と仲良く元気に大きくなってね♡



そとかわ あおい
外川 碧くん
R2年11月5日(柏木町)
家族の宝。
大きくなれ。



ふなみず りんた
船水 琳太くん
R2年11月11日(小和森)
末っ子めごちやん♡元気に大きくな~れ♡



いわぶち あると
岩渕 歩叶くん
R2年11月17日(原田)
いつもニコニコ!すくすく大きくなってね!



あべ ゆき
阿部 柚紀ちゃん
R2年11月23日(沖館)
お兄ちゃんが大好きな柚紀です♥



くどう よりと
工藤 与理斗くん
R2年11月24日(南田中)
たくさん食べて元気に大きくなってね♡



こまい さな
駒井 紗南ちゃん
R2年11月24日(南田中)
食いしん坊さな♡成長が楽しみ♪



なかた えいた
中田 詠大くん
R2年11月25日(新館)
食いしん坊♡たくさん食べて大きくなってね



みかみ えま
三上 咲茉ちゃん
R2年11月26日(本町)
我が家のかわいい暴れん坊ガール♡



おの ここは
小野 心葉ちゃん
R2年11月28日(金屋)
たくさん笑って、すくすく大きくなってね☆



せいとう あおと
清藤 碧人くん
R2年11月30日(猿賀)
とろける笑顔がみんなだ~い好き♡三男坊♡



ひらかわイルミネーション プロムナード

今年も平賀駅前広場、平川市中央公園をメインに「ひらかわイルミネーションプロムナード」を実施します。シャンパンゴールド、ブルー、ピンクなど色とりどりのLEDのほか、色鮮やかな台湾提灯や南九州市の竹を活用したキャンドルが幻想的な雰囲気を醸し出します。光の世界をぜひご覧ください。

2021
11.19(金) ~ 2.14(月)

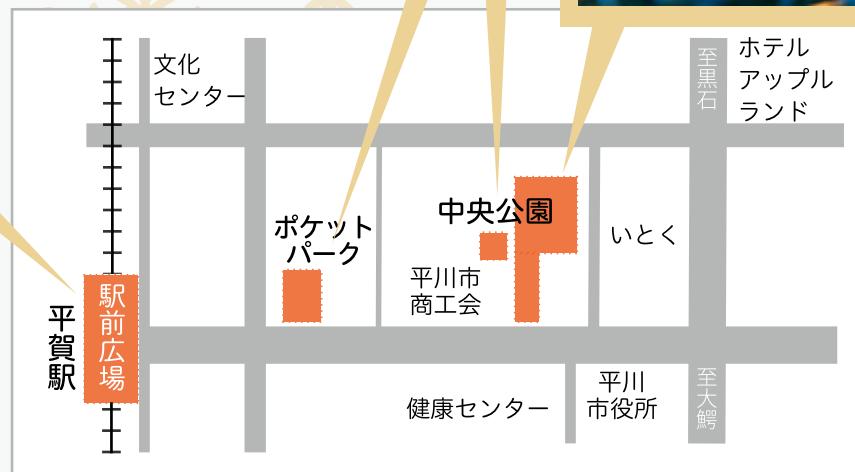
点灯時間 17:00 ~ 22:00

※12月23~26日、31日、1月9日は25:00まで点灯

■各イルミネーションの点灯場所は以下の地図をご覧ください。



台灣提灯エリア



[問合せ] 商工観光課 観光誘客係 ☎44-1111 (内線2184)



今月の表紙と、もう1まい Cover of this month

今月号の表紙は、10月16日(土)に行われた新庁舎建設現場の見学会の様子です。この日はあいにくの雨模様でしたが、親子連れなど40人ほどが参加し、担当者の説明を熱心に聞きながら、工事現場を見学していました。新庁舎は来年秋に開庁予定です。新しい庁舎にみなさんぜひお越しください。

広報ひらかわ No.191
2021年11月15日発行

発行 平川市
編集 総務部総務課広報広聴係

〒036-0104
青森県平川市柏木町藤山25番地6
TEL 0172-44-1111 (代表)
FAX 0172-44-8619
HP <https://www.city.hirakawa.lg.jp/>
作成部数 11,300部
印刷経費 1部あたり28円

